

お世話になります。「春潮といへば必ず門司を思ふ」。高浜虚子の有名な句に出てくる「春潮」とは文字通り「春の潮」。植物の成長に春を感じるこの季節、海上生活者は潮の変化で春の訪れを知るそうです。春になり、淡い藍色へと変わっていく春潮を見ながら陸の春を思うのでしょうか。冬のあとには、必ず春がやってきます。

トレンドを斬る!

軽くて温かいセーターでおなじみのアルパカ。テレビCMの登場でその愛らしい姿を知った人も多いのではないのでしょうか。

ぼってり大きな胴体に細長い足、ぐっと伸びた首の上に愛嬌のある顔、長いまつ毛のエキゾチックな瞳。癒しを感じさせるふわふわの毛をまとったアルパカをCMに起用した会社に、新卒応募者が殺到しています。世界不況による就職難に喘ぐ学生の心を掴んだ企業。心をくすぐられた人材の確保に臆病で内気なアルパカが一役買っているようです。



365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」!

今月の商売のヒント:【1+1=3にするタイミング】

「タイミング」は、とても便利な言葉です。成功してもタイミング、失敗してもタイミング。そこにはまるで自分の意志など働いていないかのように何でも「タイミング」で片づける人がいますが、タイミングとは物事を行うのに最も良い瞬間のこと。その瞬間を選んでいるのは自分自身です。誕生日当日に「おめでとう」を言えば、「覚えていてくれたのね」とそれだけで奥さんは喜びます。けれど誕生日が過ぎてからの「おめでとう」は、やぶ蛇です。プレゼントでも用意しないと格好がつかえません。商売にも同じような場面があるでしょう。仕事でお世話になった人とこの先も良い関係を築いていきたいと考える経営者は、お世話になった



翌日にまずお礼の電話をします。あとから礼状やお礼の品を贈るとしても、この場合の誠意として「最も良い瞬間」は翌日の午前中です。相手の印象に強く残っているうちに、簡単なひと言でも電話を入れておくことです。こんな気遣いのある人は自然と信頼されます。つまり、タイミングというニワトリが金の卵を産むのです。「最も良い瞬間」を逃した場合、その日のうちにお礼を言えば、ニワトリは銀の卵を産むでしょう。ただし、金の卵が孵化するより時間や労力、お金が余計にかかるのは仕方ありません。どんな理由であれ、そのタイミングを逃したのは自分です。銀の卵に甘んじましょう。それ以降なら明日でも明後日でもニワトリはただの卵しか産みません。いくら感謝の気持ちがあっても、判断するのは相手です。すでに「最も良い瞬間」が過ぎて以上、急いで丁寧な礼状を添えたお礼の品を贈っても、通り一遍のお礼程度に思われてしまったら、ただの卵が金の卵に化けることは望めません。人の気持ちとはそういうものなのです。詰めの甘い人間ほどタイミングの良し悪しを言い訳にします。でも、タイミングは“活かす”ものです。小さなタイミングを活かしてニワトリに金の卵を産んでもらう。それが「1+1=3」であり、今の景気を乗り越える1つのヒントとなるはずです。



今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

これまでの方針を見直し、変更する時期です。計画していたことを原点に戻り、もう一度再確認してみましょう。

B型

家族との絆を深めると吉です。できるだけ時間を作って、家族サービスをするとハッピーなことが起きるかも！

O型

職場で口論が起こりやすいようです。しかし、口を慎むよう心掛け、争い事を避けると、かえって吉となります。

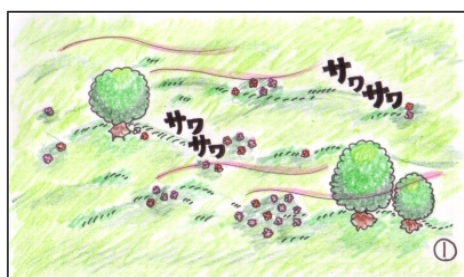
AB型

コツコツと努力してきた事が認められる時です。こんな時こそ、過信や油断をせず、さらに精進してください。

痛快!

画：村田かなこ

えだまめ君



知っところ! 「税務のマメ知識」

【日本では違法! でもフランスでは! ?】

日本では、第三者の「税務代理」「税務書類の作成」「税務相談」を行うことは、有償・無償を問わず税理士以外禁じられています。つまり税理士以外の者が、好意で他人の申告（税務書類の作成）をしてあげたとしても法律違反になってしまうのです。それが、たとえ無償であってもです。では、世界の税務業務事情はどのようになっているのでしょうか？例えばアメリカやイギリスでは、申告書の作成や税務調査の立会などは、有償・無償を問わず誰でも行うことができます。また、オーストラリアにおいては、無償であれば誰でも行うことができます。そしてちょっと驚きなのは、日本では「税理士法」という法律で規制されている税務業務ですが、フランスやオランダではその法規制がありません。しかし、同じヨーロッパでも、ドイツでは日本と同じような税理士制度があります。所変わればやり方もいろいろですが、実は日本でも明治時代には無資格者が税務代理を行っていました。ところが、納税者が税について知識がないことをいいことに、不当な報酬を要求する悪質な業者が多く現れたため、最終的には現在のような有償・無償に関わらず税務業務は税理士が行うという制度に変わってきたのです。「納税義務者の信頼に応える」こと。これは、時代や場所が変わっても税務業務に携わる者の本当の使命ですね。



サラリーマン妻 川柳

は「昔の名
の十八番
（カラオケ
の前で出て
いますよ」

ふと
旧姓の
運が
いい
方が

税理士法人早川・平会計

〒101-0048

東京都千代田区神田司町 2-10 安和ビル 2 F

電話：03-3254-2171 F A X：03-3254-2174

http://www.ht-tax.com

mail：y.taira@ht-tax.com